

# 太陽光発電設備とコージェネレーション設備を同時に設置する場合の評価について

- 逆潮可能（売電可能）な家庭用コージェネレーション設備は、発電ユニット番号の後ろに [baiden] と表記し、逆潮できない機種と区別しています。  
例）同じ品番でも逆潮できる機種（ [baiden] と表記）と逆潮できない機種がある

逆潮できる機種	逆潮できない機種
ブランド事業者名 ○○○○株式会社 発電ユニット番号 ○×△◇-ABCD <b>[baiden]</b> 貯湯ユニット番号 . . . . . 補助熱源機品番 123-A123 成績証明書番号 . . . . (略)	ブランド事業者名 ○○○○株式会社 発電ユニット番号 ○×△◇-ABCD 貯湯ユニット番号 . . . . . 補助熱源機品番 123-A123 成績証明書番号 . . . . (略)

- 太陽光発電設備（余剰買取／全量買取）とコージェネレーション設備（逆潮可能／逆潮不可）を同時に設置する場合の省エネルギー基準における評価は以下を参考にしてください。

	太陽光発電設備 (PV)	コージェネレーション設備 (CGS)	省エネ基準における評価
1	PV 設置なし	+ CGS 逆潮不可	評価可能。計算プログラムで、太陽光発電設備を「設置なし」として、コージェネレーション設備の仕様を選択・入力し、評価してください。
2	PV 設置なし	+ CGS 逆潮可能	
3	PV 余剰買取	+ CGS 逆潮不可	評価可能。計算プログラムで、太陽光発電設備とコージェネレーション設備の仕様を選択・入力し、評価してください。
4	PV 余剰買取	+ CGS 逆潮可能	評価の手順は、次頁の別紙参照
5	PV 全量買取	+ CGS 逆潮不可	太陽光発電設備は「全量買取」の評価に対応していません。よって、計算プログラムで、太陽光発電設備を「設置なし」として、コージェネレーション設備の仕様を選択・入力し、評価してください。
6	PV 全量買取	+ CGS 逆潮可能	

## 【別紙】

- 太陽光発電設備（余剰買取）と逆潮可能なコージェネレーション設備の両方を設置して省エネルギー基準による評価を行う場合は、以下の手順により設計値を計算してください。

- エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版)の「太陽光」タブより、設置する太陽光発電の仕様を入力します。

※全量買取を想定して設置している場合は、太陽光発電設備を「設置なし」として評価してください。

- 太陽光発電設備の仕様を入力した後に「コージェネ」タブより、設置するコージェネレーション設備の仕様を入力します。

- 〔コージェネレーション機器の指定〕で「指定する」を選択し、〔コージェネレーション機器〕の検索ボックスに品番等を入力して該当する逆潮可能なコージェネレーション設備の機種を検索してください。

- 逆潮可能な機種と同じ品番の逆潮不可の機種が抽出されます。発電ユニット番号の後ろに [baiden] と表記のない機種を選択して評価してください※。

※評価上は、太陽光発電設備（余剰買取）と逆潮不可のコージェネレーション設備を設置した場合の評価と同じ結果となります。

エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版) Ver 2.2.2

設計値 MJ/年 詳細 ▶ 計算 出力

基本情報 外皮 暖房 冷房 換気 熱交換 給湯 太陽熱 照明 **太陽光** コージェネ

太陽光発電

太陽光発電の採用  採用しない  採用する

方位の異なるパネルの面数  1面  2面  3面



エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版) Ver 2.2.2

設計値 MJ/年 詳細 ▶ 計算 出力

基本情報 外皮 暖房 冷房 換気 熱交換 給湯 太陽熱 照明 太陽光 **コージェネ**

コージェネレーション

コージェネレーションの採用  採用しない  採用する

コージェネレーションの種類  PEFC(固体高分子形燃料電池)  SOFC(固体酸化物形燃料電池)  PEFC・SOFCに2015年度以前の評価方法またはGEC

コージェネレーション機器の指定  指定する  指定しない

コージェネレーション機器

ブランド事業者名	大阪ガス株式会社
発電ユニット番号	(N)192-AS05[baiden]
貯湯ユニット品番	-
補助熱源機品番	136-N200
成績証明書番号または自己適合宣言書番号	AIS2016N1

  

ブランド事業者名	大阪ガス株式会社
発電ユニット番号	(N)192-AS05
貯湯ユニット品番	-
補助熱源機品番	136-N200
成績証明書番号または自己適合宣言書番号	JIA-NFC-15001

発電ユニット番号の後ろに [baiden] と表記のない、こちらの機種を選択